

第 244 期 決 算 公 告

2019 年 6 月 27 日

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号
株式会社 十八銀行
取締役頭取 森 拓二郎

貸借対照表 (2019 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	172,224	預 金	2,550,907
現 金	40,023	当 座 預 金	140,740
預 け 金	132,201	普 通 預 金	1,495,663
買 入 金 銭 債 権	120	貯 蓄 預 金	47,205
商 品 有 価 証 券	153	通 知 預 金	3,377
商 品 国 債 債	7	定 期 預 金	834,123
商 品 地 方 債	146	そ の 他 の 預 金	29,796
金 銭 の 信 託	10,000	譲 渡 性 預 金	81,307
有 価 証 券	802,669	売 現 先 勘 定	61,297
国 債 債	296,428	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	39,075
地 方 債	66,063	借 用 金	2,897
社 債	191,183	借 入 金	2,897
株 式	32,427	外 国 為 替	75
そ の 他 の 証 券	216,566	売 渡 外 国 為 替	74
貸 出 金	1,885,188	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形 付	7,997	そ の 他 の 負 債	13,895
手 形 貸 付	44,994	未 払 法 人 税 等	1,444
証 書 貸 付	1,648,287	未 払 費 用	688
当 座 貸 越	183,909	前 受 収 益	524
外 国 為 替	2,693	金 融 派 生 商 品	190
外 国 他 店 預 け	2,607	リ ー ス 債 務	1,040
買 入 外 国 為 替	86	そ の 他 の 負 債	10,007
そ の 他 資 産	28,310	役 員 賞 与 引 当 金	74
前 払 費 用	15	偶 発 損 失 引 当 金	156
未 収 収 益	2,561	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	569
金 融 派 生 商 品	100	繰 延 税 金 負 債	2,683
そ の 他 の 資 産	25,633	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,371
有 形 固 定 資 産	33,195	支 払 承 諾	9,264
建 物	6,251	負 債 の 部 合 計	2,767,577
土 地	24,789	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	949	資 本 金	24,404
建 設 仮 勘 定	101	資 本 剰 余 金	19,914
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,103	資 本 準 備 金	19,914
無 形 固 定 資 産	1,206	利 益 剰 余 金	89,547
ソ フ ト ウ ェ ア	474	利 益 準 備 金	7,531
リ ー ス 資 産	7	そ の 他 利 益 剰 余 金	82,015
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	724	別 途 積 立 金	50,000
前 払 年 金 費 用	985	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	154
支 払 承 諾 見 返 金	9,264	土 地 特 別 積 立 金	105
貸 倒 引 当 金	△16,205	繰 越 利 益 剰 余 金	31,755
		株 主 資 本 合 計	133,866
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,663
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,707
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	28,362
		純 資 産 の 部 合 計	162,228
資 産 の 部 合 計	2,929,806	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,929,806

損益計算書〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		40,316
資	金 運 用 収 益	28,247	
	貸 出 金 利 息	17,651	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	10,452	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	△11	
	預 け 金 利 息	88	
	そ の 他 の 受 入 利 息	67	
役	務 取 引 等 収 益	6,832	
	受 入 為 替 手 数 料	2,156	
	そ の 他 の 役 務 収 益	4,676	
そ	の 他 業 務 収 益	2,569	
	国 債 等 債 券 売 却 益	2,569	
	そ の 他 の 業 務 収 益	0	
そ	の 他 経 常 収 益	2,666	
	債 却 債 権 取 立 益	164	
	株 式 等 売 却 益	1,558	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	0	
	そ の 他 の 経 常 収 益	942	
経	常 費 用		33,589
資	金 調 達 費 用	2,335	
	預 金 利 息	344	
	譲 渡 性 預 金 利 息	33	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	213	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	653	
	売 現 先 利 息	634	
	借 用 金 利 息	5	
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	450	
	そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役	務 取 引 等 費 用	4,407	
	支 払 為 替 手 数 料	674	
	そ の 他 の 役 務 費 用	3,732	
そ	の 他 業 務 費 用	2,739	
	外 国 為 替 売 買 損	135	
	商 品 有 価 証 券 売 買 損	1	
	国 債 等 債 券 売 却 損	2,416	
	国 債 等 債 券 償 却	12	
	金 融 派 生 商 品 費 用	173	
営	業 経 常 費 用	22,045	
そ	の 他 経 常 費 用	2,062	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,355	
	貸 出 金 償 却	12	
	株 式 等 売 却 損	187	
	株 式 等 償 却	104	
	そ の 他 の 経 常 費 用	402	
経	特 常 利 益		6,726
	固 定 資 産 処 分 益	6	6
特	別 損 失		156
	固 定 資 産 処 分 損 失	29	
	減 損	126	
税	引 前 当 期 純 利 益		6,576
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,375	
法	人 税 等 調 整 額	90	
法	人 税 等 合 計		2,466
当	期 純 利 益		4,110

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	19～50年	
そ	の	他	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,343 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替

変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 5,797 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に 4,982 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 121 百万円、延滞債権額は 29,118 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,902 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 44,143 百万円であります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,084 百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 2014 年 11 月 28 日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、17,574 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 150,364 百万円
担保資産に対応する債務
預金 7,165 百万円
売現先勘定 61,297 百万円
債券貸借取引受入担保金 39,075 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 2,099 百万円及び現金（その他資産）23,877 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金 511 百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、473,145 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 467,039 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

13,796百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額

34,933百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,273百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,292百万円であります。

15. 関係会社に対する金銭債権総額

3,727百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額

10,299百万円

17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金及び資本準備金の計上はありません。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)

11.26%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	53 百万円
役員取引等に係る収益総額	131 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	16 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役員取引等に係る費用総額	639 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,290 百万円

2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に 126 百万円を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
長崎県内	事業用資産等	土地	125
	遊休資産	土地	0

事業用資産については、当行の営業展開が地域一円のネットワークをベースとしていることから地区・エリア単位をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを 0.64% で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるも の	国債	68,443	80,618	12,174
	地方債	—	—	—
	社債	11,637	12,074	437
	その他	—	—	—
	小計	80,081	92,693	12,611
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		80,081	92,693	12,611

3. 子会社及び子法人等株式 (2019年3月31日現在)

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び子法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び子法人等株式	5,797

4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	17,653	9,790	7,862
	債券	424,671	415,368	9,302
	国債	224,799	219,467	5,331
	地方債	62,066	60,383	1,682
	社債	137,805	135,517	2,288
	その他	166,703	155,294	11,409
	外国債券	108,563	104,806	3,757
	その他	58,139	50,488	7,651
	小計	609,027	580,453	28,574
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	7,161	9,246	△2,084
	債券	48,922	48,973	△50
	国債	3,185	3,205	△20
	地方債	3,997	4,000	△2
	社債	41,739	41,768	△28
	その他	48,132	49,162	△1,030
	外国債券	35,616	35,872	△255
	その他	12,515	13,289	△774
	小計	104,216	107,382	△3,165
合計		713,244	687,835	25,408

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,814
その他	1,731
合計	3,545

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,798	986	104
債券	144,624	2,198	76
国債	119,692	2,160	75
地方債	8,000	0	—
短期社債	2,999	0	—
社債	13,931	37	0
その他	92,869	936	1,158
外国債券	78,428	227	1,075
その他	14,441	709	82
合計	239,292	4,122	1,339

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）については、①時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、②時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があるかと認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は116百万円（うち株式104百万円、債券12百万円）であります。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	10,000	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,968百万円
退職給付引当金	1,375百万円
減価償却	383百万円
株式有税償却	976百万円
その他	787百万円
繰延税金資産小計	9,490百万円
評価性引当額	△4,364百万円
繰延税金資産合計	5,126百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△64百万円
その他有価証券評価差額金	△7,745百万円
繰延税金負債合計	△7,810百万円
繰延税金資産の純額	△2,683百万円

(関連当事者との取引)

子会社及び子法人等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	長崎保証サービス株式会社	所有 直接 100.00	貸出金の被保証(注1) 役員の兼任	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	297,684 (注3)	-	-

- (注) 1. 当行は、長崎保証サービス株式会社より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。
2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスクを勘案し、決定しております。
3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,470円31銭

1株当たりの当期純利益金額 239円95銭

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	172,424	預 金	2,541,162
買入金銭債権	120	譲渡性預金	81,307
商品有価証券	153	売現先勘定	61,297
金銭の信託	10,000	債券貸借取引受入担保金	39,075
有価証券	796,951	借 用 金	16,668
貸 出 金	1,882,690	外 国 為 替	75
外 国 為 替	2,693	そ の 他 負 債	21,290
リース債権及びリース投資資産	14,727	役 員 賞 与 引 当 金	84
そ の 他 資 産	39,311	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,188
有 形 固 定 資 産	33,980	偶 発 損 失 引 当 金	156
建 物	6,409	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	569
土 地	25,700	利 息 返 還 損 失 引 当 金	0
建 設 仮 勘 定	101	繰 延 税 金 負 債	2,137
その他の有形固定資産	1,769	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,371
無 形 固 定 資 産	1,329	支 払 承 諾	9,405
ソ フ ト ウ ェ ア	600	負 債 の 部 合 計	2,779,792
その他の無形固定資産	728	（純資産の部）	
繰 延 税 金 資 産	887	資 本 金	24,404
支 払 承 諾 見 返	9,405	資 本 剰 余 金	24,768
貸 倒 引 当 金	△17,648	利 益 剰 余 金	90,813
		株 主 資 本 合 計	139,985
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,663
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△8
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,687
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,370
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	26,971
		非 支 配 株 主 持 分	277
		純 資 産 の 部 合 計	167,235
資 産 の 部 合 計	2,947,027	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,947,027

連結損益計算書〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		49,545
資金運用収益	28,425	
貸出金利息	17,839	
有価証券利息配当金	10,442	
コールローン利息及び買入手形利息	△11	
預け金利息	88	
その他の受入利息	67	
役員取引等収益	7,040	
その他の業務収益	11,416	
その他の経常収益	2,662	
償却債権取立益	170	
その他の経常収益	2,491	
経常費用		41,996
資金調達費用	2,389	
預金利息	343	
譲渡性預金利息	33	
コールマネー利息	213	
売現先利息	634	
債券貸借取引支払利息	653	
借入金利息	60	
その他の支払利息	450	
役員取引等費用	3,768	
その他の業務費用	2,739	
営業経費用	30,656	
その他の経常費用	2,444	
貸倒引当金繰入額	1,637	
その他の経常費用	806	
経常利益		7,548
特別利益		6
固定資産処分益	6	
特別損失		156
固定資産処分損失	29	
減損損失	126	
税金等調整前当期純利益		7,398
法人税、住民税及び事業税	2,851	
法人税等調整額	△278	
法人税等合計		2,573
当期純利益		4,824
非支配株主に帰属する当期純利益		553
親会社株主に帰属する当期純利益		4,270

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

十八総合リース株式会社

十八ビジネスサービス株式会社

長崎保証サービス株式会社

株式会社十八カード

十八ソフトウェア株式会社

株式会社長崎経済研究所

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19～50年

そ の 他 3～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,343百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

12. リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2007年3月30日）第81項に基づき、2008年3月末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は0百万円多く計上されております。

13. リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計4,982百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は238百万円、延滞債権額は29,674百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,902百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,816百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,084百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、17,574百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 150,364百万円

リース投資資産 2,631百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,165百万円

売現先勘定 61,297百万円

債券貸借取引受入担保金 39,075百万円

借入金 1,916百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券2,099百万円及び現金(その他資産)23,877百万円差し入れております。

また、その他資産には保証金511百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、487,947百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条

件で取消可能なものが 481,841 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び一部子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,823 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 35,649 百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,273 百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,292百万円であります。

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）

11.43%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 1,558 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 14 百万円、株式等売却損 285 百万円及び株式等償却 104 百万円を含んでおります。
3. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に 126 百万円を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
長崎県内	事業用資産等	土地	125
	遊休資産	土地	0

事業用資産については、当行の営業展開が地域一円のネットワークをベースとしていることから地区・エリア単位をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを 0.64%で割引いて算定しております。

4. 連結業務報告書に定める連結包括利益計算書における包括利益は 5,707 百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務及び貸出金業務、有価証券投資業務等の金融サービス事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な状況が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券であります。従って、貸出金については、債務不履行によって生じる信用リスク及び市場金利の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスクを内包しております。また、有価証券については、市場金利や有価証券価格の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスク及び価格変動リスクのほか、発行体の信用リスクを内包しております。

なお、固定金利貸出金の一部、外貨建債券の一部及び定期預金の一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建債券については、為替変動リスクを内包しておりますが、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。また、これらの固定金利貸出金、外貨建債券及び定期預金をヘッジ対象とし、金利スワップ取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規定に基づき、信用供与について、与信審査、与信限度額管理、信用格付、保証や担保の設定等、与信管理に関する体制を整備し運営を行っております。これらの与信管理は、主に営業店及び融資部において行われ、また、定期的に経営陣による審議会や信用リスク管理部会を開催し、審議・報告を行っております。

なお、与信管理の状況については、監査部によるチェックが行われております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALM経営会議規程及びリスク管理に関する諸規定に基づき、ALM経営会議及びリスク管理会議において金利リスクの管理を行っており、固定金利資産・負債のヘッジ方針決定、金利ストレステストの実施、金利リスク量の計測・分析及び報告を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき為替リスクの管理を行っております。当行グループが保有する外貨建取引による資産及び負債については、為替レートの変動の影響を受けますが、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものとなっております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、ALM経営会議において半期ごとに決定する有価証券の投資計画及び運営方針に基づき実施しております。実際の運用においては、事前審査、継続的なモニタリング、また取引種類ごとに運用限度額・保有基準を設定す

る等の方法を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ及びアウトライト等の目的で実施しておりますが、取引の執行、ヘッジの有効性検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立したうえで、リスク管理に関する諸規定に基づき管理を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、市場性のある債券や株式等の「有価証券」及び金利スワップ取引等の「デリバティブ取引」であります。

当行ではこれら金融資産及び金融負債の市場リスク量を VaR (バリュー・アット・リスク) により計測しており、リスク管理会議及び ALM 経営会議において、リスクテイク・リスクヘッジ方針の判断指標の一つとするなど、金利リスク及び価格変動リスクに係る定量的分析に利用しております。VaR の算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間 125 営業日 (売買目的有価証券 20 営業日)、信頼水準 99%、観測期間 1,250 営業日) を採用の上、リスクカテゴリー間の相関を一部考慮し算出しております。

2019 年 3 月 31 日現在における当行全体の市場リスク量は、全体で 27,879 百万円 (うち金利リスク量 7,046 百万円、うち株式リスク量 17,466 百万円) であります。

なお、計測された VaR の値については、バックテストによる検証を定期的を実施しております。バックテストの結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaR は過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	172,424	172,424	—
(2) 有価証券	793,332	805,944	12,611
満期保有目的の債券	80,081	92,693	12,611
その他有価証券	713,250	713,250	—
(3) 貸出金	1,882,690		
貸倒引当金(*1)	△16,539		
	1,866,151	1,887,715	21,564
(4) リース債権及びリース投資資産	14,727		
貸倒引当金(*1)	△22		
	14,705	13,749	△955
資 産 計	2,846,613	2,879,833	33,220
(1) 預金	2,541,162	2,541,258	△95
(2) 譲渡性預金	81,307	81,307	—
(3) 売現先勘定	61,297	61,297	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,075	39,075	—
(5) 借入金	16,668	16,678	△10
負 債 計	2,739,511	2,739,617	△105
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	91	91	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(182)	(182)	—
デリバティブ取引計	(90)	(90)	—

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース料債権について種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額から維持管理費相当額を控除した額を、債務者区分ごとに同様の新規取引を行った場合に想定される運用利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	1,887
② 組合出資金(※3)	1,731
合 計	3,618

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	132,400	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,568	5,880	18,801	9,960	9,979	33,890
その他有価証券のうち満期があるもの	113,356	196,117	76,676	61,233	78,227	71,782
貸出金(※)	778,538	264,450	214,836	149,039	145,814	265,939
リース債権及びリース投資資産	4,552	6,620	3,128	361	64	—
合 計	1,030,415	473,069	313,443	220,594	243,085	371,612

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、返済予定額が見込めない28,905百万円、期間の定めのないもの35,166百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,421,379	90,263	29,519	—	—	—
譲渡性預金	81,307	—	—	—	—	—
売現先勘定	61,297	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	39,075	—	—	—	—	—
借入金	6,643	6,824	3,167	33	—	—
合 計	2,609,702	97,088	32,687	33	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	68,443	80,618	12,174
	地方債	—	—	—
	社債	11,637	12,074	437
	その他	—	—	—
	小計	80,081	92,693	12,611
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		80,081	92,693	12,611

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,660	9,792	7,867
	債券	424,671	415,368	9,302
	国債	224,799	219,467	5,331
	地方債	62,066	60,383	1,682
	社債	137,805	135,517	2,288
	その他	166,703	155,294	11,409
	外国債券	108,563	104,806	3,757
	その他	58,139	50,488	7,651
	小計	609,034	580,454	28,579
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,161	9,246	△2,084
	債券	48,922	48,973	△50
	国債	3,185	3,205	△20
	地方債	3,997	4,000	△2
	社債	41,739	41,768	△28
	その他	48,132	49,162	△1,030
	外国債券	35,616	35,872	△255
	その他	12,515	13,289	△774
小計	104,216	107,382	△3,165	
合計		713,250	687,837	25,413

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,908	986	202
債券	144,624	2,198	76
国債	119,692	2,160	75
地方債	8,000	0	—
短期社債	2,999	0	—
社債	13,931	37	0
その他	92,869	936	1,158
外国債券	78,428	227	1,075
その他	14,441	709	82
合計	239,401	4,122	1,436

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）については、①時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、②時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があるかと認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は116百万円（うち株式104百万円、債券12百万円）であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,000	—

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,746円35銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 249円29銭

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。